

開催記録

件 名	令和6年度 第2回広島市農業振興対策審議会
日 時	令和6年12月23日（月）14：00～14：35
場 所	広島市役所 14階 第7会議室
出席者	委 員：福島部会長、岩森職務代理、浅元委員、福田委員、下谷委員、藤岡委員、岡西委員、岡本委員、西川委員、山田委員、舩木委員、木元委員 事務局：藤原農林水産部長、坂本安佐南区農林課長、飯塚安佐北区農林課長、正木安芸区農林課長、檀上佐伯区農林課長、小路農業委員会事務局次長、池田（公財）広島市農林水産振興センター農業担い手育成課長 ほか3名
1 出席委員数 13名中13名出席で定足数（過半数）を満たしている。 2 議題 広島農業振興地域整備計画の変更について（公開） 3 傍聴人の人数 0名 4 審議会資料 次第 委員名簿 広島農業振興地域整備計画の変更に係る案件資料 5 審議内容 広島農業振興地域整備計画の変更について (1) 除外案件20件 ア 沼田地区（2件）位置番号A－1～A－2 事務局説明：坂本課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：浅元委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし 答申：異議なし イ 安佐地区（4件）位置番号B－1～B－4 事務局説明：飯塚課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：中本委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし 答申：異議なし	

ウ 白木地区（１１件）位置番号Ｃ－１～Ｃ－１１

事務局説明：飯塚課長から当該土地区の除外案件について説明した。

地元委員説明：福田委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

エ 湯来地区（３件）位置番号Ｆ－１～Ｆ－３

事務局説明：檀上課長から当該土地区の除外案件について説明した。

地元委員説明：岡本委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

(2) 編入案件１件

安佐地区（１件）位置番号Ｂ－５

事務局説明：飯塚課長から安佐地区の編入案件について説明した。

(3) 地籍調査１地区

湯来地区

事務局説明：檀上課長から湯来地区の地籍調査の案件について説明した。